



2024年4月23日 No.16  
全日本建設交運一般労働組合 中央本部

# 建交労

2024年春闘・月間推進ニュース

## トラックドライバーの賃上げ実施、過労死なくせ 足立浩副委員長が国会で意見陳述

2024年4月から時間外労働の規制が運輸・建設産業についても適用が始まりました。

国土交通省は、2024年問題「物流停滞化への対応」に力点を置いて、「物流業務の総合化及び効率化の促進に関する法律および貨物自動車運送事業の一部改正案」を、本通常国会に提出しました。「①荷主・物流事業者に対する規制的措置、②トラ

ック事業者の取り引きに対する規制措置、③軽トラック事業者に対する規制的措置」を柱とし、効率化の促進に向けた努力義務（荷主・事業者）と判断基準の作成（国）を図り、多重下請化の解消に向けた実運送体制管理簿作成・書面契約の義務付けにより、「不要な事業者の一扫及び下請契約の適正化」を推進することが目的です。



2024年4月23日参院国土交通委員会にて

同法案は、4月11日に衆議院本会議を通過し、同月18日から参議院国土交通委員会で審議が始まりました。

日本共産党吉良よし子参議院議員事務所の紹介により、本日開催された国土交通委員会の参考人として足立副委員長（全国トラック部会長）が意見陳述を行いました。足立さんは「平成2年（1990年）からの規制緩和以後、事業者数の増大と共に運賃のダンピング競争が始まり、

現場には低賃金・長時間労働が押し付けられてきました。政府が規制強化に踏み出したことについては期待をしています。」、続いて建交労がとりくんだ現場労働者のアンケートでは、「賃金は長年あがっていません。さらに仕事中の居眠り、交通事故の危険も日常的に感じています」、結びに「24年問題は物流効率化の課題ではなく、トラック労働者の賃金・労働条件改善が根幹の対策となるべきであり、国が続けてきた規制緩和政策の転換を強く求めます」と話しました。各参考人へ「自民、公明、立憲民主、維新の会、国民民主、れいわ」の各党議員から質問が寄せられました。

